

平成 26 年 3 月 7 日

各 位

本店所在地 山口県宇部市西本町二丁目 14 番 30 号
会 社 名 株式会社アルファクス・フード・システム
代 表 者 代表取締役社長 田 村 隆 盛
(コード番号：3814)
問 合 せ 先 取締役経営管理部長 河原 克樹
電 話 番 号 03-5649-2100 (代表)
U R L <http://www.afs.co.jp/>

株式給付信託（J-E S O P）への追加拠出に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として平成 23 年 2 月 7 日の取締役会にて導入を決議しました「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約を「本信託契約」といいます。また、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）に対し、金銭を追加拠出することにつき決議いたしましたのでお知らせいたします。詳細につきましては、平成 23 年 2 月 7 日付「株式給付信託（J-ESOP）の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

1. 追加拠出の理由

当社では、本制度導入後も制度運営の改善を図っており、導入後 3 年が経過したことを機に制度内容について見直しを行い、より一層の従業員の意欲や士気を高めることを目的として制度対象者の付与株式数の拡充をはかることを決定いたしました。これに伴い、本制度により交付すべき株式数の増加が見込まれることから、主としてその取得資金を本信託に確保するために、金銭を追加拠出することといたしました。

2. 追加信託の概要

(1) 信 託 の 種 類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(2) 信 託 の 目 的	株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること
(3) 委 託 者	当社
(4) 受 託 者	みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結しており、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。
(5) 受 益 者	株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
(6) 追 加 信 託 日	平成 26 年 3 月 14 日（予定）
(7) 追 加 信 託 金 額	50,000,000 円（予定）
(8) 信託による株式取得期間	平成 26 年 3 月 17 日から平成 26 年 5 月 30 日（予定）
(9) 株 式 取 得 方 法	立会外取引を中心とした取引所市場より当社株式を取得する予定です。

以 上